

平成29年1月6日
住宅局住宅生産課

住宅の取得・改修に関する支援制度等説明会の開催について

国土交通省では、平成28年度補正予算や平成29年度当初予算案、平成29年度税制改正、省エネに関する制度など、最近の住宅の取得・改修に関する支援制度等の概要について、以下のとおり説明会を開催します。

※制度等の具体的内容は今後の予算等の成立後に決定しますので、内容に変更があり得ることをご了承ください。

※本説明会は予算案等に基づき、事業の概要を説明するものであり、具体的な申請手続き等を説明するものではありません。

- 対象者 : 主に事業者向け
- 開催日時・場所 : 全国47都道府県で計47回(詳細は別紙1)
- 説明時間 : 2時間を予定(開始30分前に開場予定)
- 主な内容 :
 1. ストック重視の住宅政策
 - ・長期優良住宅化リフォーム推進事業
 - ・既存住宅のリフォームに係る税の特例措置
 - ・住宅ストック循環支援事業
 - ・住宅ストック維持・向上促進事業 など
 2. 地域の木造住宅生産体制の強化
 - ・地域型住宅グリーン化事業 など
 3. 建築物の省エネ化の推進
 - ・建築物省エネ法
 - ・補助制度
- 講師 : 国土交通省担当官
- 参加費 : 無料
- 参加方法 : 各会場とも前日(FAXの場合は3日前)までの参加申込みが必要です。
以下のホームページ又はFAX、電話により受け付けます。

住宅に関する支援制度説明会受付窓口(受付時間9~18時(土・日・祝除く))

ホームページ : <https://krs.bz/jyuutaku-seisan/m/h29>

F A X : 0120-555-299 (FAX予約の場合、別紙2をご活用ください。)

T E L : 0120-555-312

<問い合わせ先>

国土交通省住宅局住宅生産課 電話(代表) 03-5253-8111 (内線39-428, 39-431)